

社会福祉法人 向会
ヘルパーステーション 向台

指定訪問介護・日常生活支援総合事業第1号事業

重要事項説明書

1. 当事業所が提供するサービスについての窓口

・電話 042-563-8775 ・FAX 042-590-3287

・e-mail mukoudai@aioros.ocn.ne.jp

受付・営業時間

受 付・・・月曜日～土曜日	8時30分～17時30分
営業時間・・・月曜日～土曜日	7時00分～20時00分
*日曜・年末年始(12月31日～1月3日)を除く	

◎サービス提供責任者 小笠原こずえ・平石由里子

2. ヘルパーステーション向台の概要

①訪問介護事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業者名	ヘルパーステーション向台
所在地	東京都東大和市芋窪3丁目1611番地1
事業者番号	訪問介護(東京都 1374600177)
サービス提供地域	東大和市、武蔵村山市

②同事業所の職員体制

訪問介護員の資格など	常勤	非常勤	登録
サービス提供責任者：訪問介護員兼務(介護福祉士)	2名		
介護福祉士			5名
訪問介護員専任(介護職員初任者研修等修了者)			6名
合 計	2名	名	11名

3. サービスの利用方法

サービスの利用開始については、地域包括支援センター又は介護支援専門員にご相談ください。
サービス提供の依頼を受けた後、契約を結び、訪問介護計画書、第1号訪問サービス計画書を作成して、サービスの提供を開始します。

4. サービスの内容

①身体介護

- ・食事介助・体位変換(褥瘡予防など)・入浴介助、清拭介助(準備・片付け含む)
- ・外出介助・排泄介助(トイレ移動介助、オムツ交換等)

②生活援助

- ・掃除、洗濯、調理（下ごしらえ、調理、後片付けなど）などの日常生活の援助
- ・買物（食材、日用品の買物代行）

③第1号訪問事業(介護予防訪問介護相当)として上記①②に規程されたサービスの提供。

5. 利用料金

- (1) 料金については、【契約書別紙】を参照して下さい。
- (2) 交通費：前記2.の①のサービスを提供する地域への交通費は無料です。
- (3) キャンセル料：料金については、【契約書別紙】を参照して下さい。

*ヘルパーが訪問後・援助開始後キャンセルとなった場合には、キャンセル料がかかります。
キャンセルされる場合には、至急ご連絡下さい。

(4)その他

利用者のご自宅でサービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気、電話等の費用はお客様のご負担になります。

6. 当事業者の訪問介護サービスの特徴等

(1) 運営方針

ヘルパーステーション向台は、介護保険法に基づき、ご利用者の「尊厳保持」と「自立支援」という基本理念を踏まえて、ご利用者の心身機能の維持向上を目指します。又ご利用者が意欲を持って生き生きとした在宅生活を送ることが出来るよう法人の理念である心のこもったサービスを提供していきます。又、適切なサービスを提供できるよう、活動状況や計画された援助内容の見直しを行い、居宅介護支援専門員やご家族同一施設内の他事業部門との連携を図っていきます。地域においても、支援を必要とする対象者の情報収集を行い、適切なサービスに繋がるよう努めていきます。

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
ホームヘルパー変更の可否	有	変更を希望される方は、ご相談下さい。
職員への研修の実施	有	内部・外部研修の参加
サービスマニュアルの作成	有	事業契約書
個人情報の使用同意書	有	

(3) サービス利用にあたっての留意事項

派遣するヘルパーは、派遣費用の金銭を取り扱いしません。ただし、お買物等利用者による依頼については、金銭をお預かりするときに金銭の確認、依頼の終了時に残金、領収書及び物品等の確認をおこないます。

- ① ヘルパーは、金銭・物品等の心付けは一切お断りしております。
- ① ヘルパーは、サービス中に飲食、喫煙等私的な行為を禁じられています。
- ② その他ヘルパーのサービス等の対応にご意見等がありましたら遠慮なく利用者相談・苦情担当にお申し出ください。

(4) その他

サービス提供時、金品などの貴重品は厳重に管理・保管を、お願い致します。万一、紛失された場合には、責任を負いかねます。

7. 緊急時の対応方法

サービスの提供中、状態変化等があった場合は、事前の打ち合わせに従い、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡します。

8. 賠償責任

サービスの提供に伴い、事業者の責めに帰すべき事由により、お客様の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合は、その損害を賠償します。

9. 秘密保持

サービスを提供する上で、知り得たお客様およびご家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。（この守秘義務は契約終了後も同様です。）

10. サービスに関する苦情（お客様苦情相談窓口）

※月曜日～土曜日 8：30～17：30 担当：サービス提供責任者

※第三者委員会

受付日・時間 月～土曜日 8：30～17：30

担当者 サービス提供責任者

相談窓口での解決に至らない苦情においては、当事者以外に第三者委員に対応・解決を依頼しその苦情等の迅速な解決を図ります。第三者委員の氏名、連絡先は相談窓口に掲示します。

東大和市 高齢介護課

042-563-2111

東京都国民健康保険団体連合会 相談指導課

03-6238-0177

11. 第三者評価実施状況：無

12. 当事業所の概要

(1) 事業者

- ・名称 社会福祉法人 向会
- ・代表者名 福地 透
- ・住所 東京都東大和市芋窪3丁目1638番地2
- ・電話番号 042-562-6787

(2) 定款の目的に定める事業

- ① 特別養護老人ホーム 向台老人ホーム
短期入所生活介護事業
- ② 在宅サービスセンター向台
通所介護事業
認知症対応型通所介護事業
訪問介護事業
居宅介護支援事業
- ③ 東大和市高齢者ほっと支援センター いもくぼ
- ④ 東大和市高齢者在宅サービスセンターむこうはら
- ⑤ 東大和市高齢者見守りぼっくす ならはし
- ⑥ 東大和市在宅医療・介護連携支援センターいもくぼ